◆多重債務等の借金に悩む教職員等の皆様へ

教育委員会では教職員等の福利厚生の観点から、多重債務者等借金相談窓口を設置するなどの支援を行います。

相談の内容をはじめ、相談の有無等についても本人の同意を得ずに他の者に提供することはありません。

また、多重債務等の借金を理由として不利益な取扱いを受けることもありません。

是非、ご相談ください。

【多重債務等借金に悩む教職員等に対する支援】

① 多重債務等借金相談窓口の設置

教職員等が多重債務等借金の悩みを一人で抱えこまないよう、相談のための窓口を教育総務局総務課福利厚生室に設置します。

〇設置場所：総務課福利厚生室
担当：室長　坂口（さかぐち）
メールアドレス：e5003004@pref.wakayama.lg.jp
電話：０７３－４２５－７４９８　（毎週水曜日 ９：３０～１７：００）

※・メールは、専用メールです。担当者以外の者が見ることはありません。
・メール相談の場合、相談シートに必要事項記入の上添付下さい。
・電話相談の場合も、スムーズな対応のために、できる限り事前に相談シートをメールで送信して下さい。

②多重債務の一元化

民間金融機関（近畿労働金庫等）と連携し、高金利の債務の借換を支援します。

② 上司等と連携した支援

相談により、多重債務等借金の解消等に職場の上司の連携が必要と判断された場合は、本人の了解のもと、生活面を含めた支援を行います。

④専門家による助言

必要に応じ、多重債務者等借金の処理に詳しい弁護士による助言を行います。

⑤その他の相談窓口

和歌山県消費生活センター等においても、相談のための窓口が設置されています。